

都府県本部関係

会長代行 茗荷 完二 (再)
副会長 田中 益雄 (再)
" " 藤岡 毅 (再)
事務局長 水野 高明 (再)
村上 喜之 (再)

熊本県本部(会長 国武 香)では、第13回のチャリティーゴルフ大会を4月18日、久木野村内の「南阿蘇力ントリークラブ」に20組66名を集め開催した。

今回も、熊本県手をつなぐ育成会と熊本県身体障害者福祉団体連合会へ寄付金を手渡した。

徳島県本部(会長 前林 弘)では、平成18年度総会を5月10日午前10時から、140名を集め開催した。

岐阜県本部(会長 橋本敏春)では、第25回大会を5月12日午後1時から、岐阜市内の「岐阜会館」に120名を集め開催した。大会では、県環境生活部人権施策推進課の長島一明課長が、「同和問題を正しく理解し、えせ同和行為に毅然たる態度を!」のテーマで基調講演を行つた。

静岡県・人権地域改善推進会(会長 天野 一・県議会議員)では、第9回総会を6月18日午後1時30分から、静岡市内の「もくせい会館」に130名を集め開催した。

総会では、静岡地方裁判所の吉戒修一所長が、「人権擁護に必要なこと」のテーマで講演を行つた。

平成18・19度役員
会長 天野 一 (再)

長が、「人権擁護法案の経過と今後の課題について」のテーマで記念講演を行つた。

三重県本部(会長 坂口 久)では、第14回大会を7月23日午前10時から、津市内の「県人権センター」に120名を集め開催した。

福岡県本部(会長 上田卓雄)では、第18回大会を6月25日午後1時30分から、北九州市内の「北九州ハイツ」に400名を集め開催した。大会では、茗荷完二中央本部会長が、「人権擁護法案の経過と今後の課題について」のテーマで記念講演を行つた。

京都府本部(会長 上田藤兵衛)では、第21回大会を7月1日午後2時から、京都市内の「ルビノ京都堀川」に450名を集め開催した。

東京都本部(会長 川上高幸)では、平成18年度大会を7月5日午後1時から、千代田区内の「憲政記念館」に400名を集め開催した。

大会では、平河秀樹中央本部事務局長が、「人権擁護法案の原状と今後の見通しについて」のテーマで記念講演を行つた。

熊本県本部(会長 国武 香)では、第18回大会を7月6日午後1時から、熊本市内の「水前寺共済会館」に150名を集め開催した。

大会では、茗荷完二中央本部会

長が、「人権擁護法案の経過と今後の課題について」のテーマで記念講演を行つた。

佐賀県本部(会長 富川春夫)では、第7回大会を8月28日午後1時から、佐賀市内の「はがくれ荘」に150名を集め開催した。

大会では、茗荷完二中央本部会長が、「人権擁護法案の経過と今後の課題について」のテーマで記念講演を行つた。

宮崎県本部(会長 長友一馬)では、平成18年度の大会を7月26日午後1時から、宮崎市内の「ウェルシティ宮崎」に200名を集め開催した。

大会では、みやざき中央新聞の水谷謹人編集長が、「親しき仲にも人権あり」→人権は私の問題ですとのテーマで記念講演を行つた。

大阪府本部(会長 阪本孝義)では、第20回大会を8月5日午後1時から、大阪市内の「アピオ大阪」に250名を集め開催した。

大会では、「今後の同和行政のゆくえ」のテーマで、平河秀樹中央本部事務局長が記念講演を行つた。

平成18・19・20年度役員
会長 阪本 孝義 (再)
副会長 高田 菊雄 (再)
" 畑中 重博 (再)
松井 幸司 博文 (新)
(再)

愛知県本部(会長 堀 一)では、第12回大会を8月6日午前10時30分から、甚目寺町内の「栄隣保館」に120名を集め開催した。

大会では、橋本敏春中央本部副会長が、「身近な出来事」のテーマで記念講演を行つた。

佐賀県本部(会長 富川春夫)では、第7回大会を8月28日午後1時から、佐世保市内の「はがくれ荘」に150名を集め開催した。

大会では、茗荷完二中央本部会長が、「人権擁護法案の経過と今後の課題について」のテーマで記念講演を行つた。

福岡県本部(会長 上田卓雄)では、第13回チャリティーゴルフ大会を9月6日、みやこ町内の「チエリーゴルフクラブ」に57組218名を集め開催した。

長崎県本部(会長 大里雅信)では、連合会と福岡県手をつなぐ育成会に40万円づつ手渡した。

大会では、「今後の同和行政のゆくえ」のテーマで、平河秀樹中央本部事務局長が記念講演を行つた。

長崎県本部(会長 大里雅信)では、平成18年度大会を9月8日午後1時から、佐世保市内の「西海パルシ・リゾート」に140名を集め開催した。

大会では、県人権同和対策課の大山達夫課長補佐が、「長崎県の人権施策について」のテーマで記念講演を行つた。

改革大綱では、過去10年間の懲戒処分や逮捕者の大半を占める環境局の改革を掲げた。不祥事が多発する原因として、同和地区的住民の就労支援を目的とした「優先雇用」（2001年度で廃止）が「甘い採用」だったなどと指摘。現在約1000人いる環境局の現

8月31日 読売新聞(夕)

京都市長、報酬5割削減

不祥事で「改革大綱」幹部77人も処分

不祥事が続く京都市は31日、不正が相次ぐ現業職員の採用凍結など58項目の「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を明らかにし、管理監督責任として、同日付で板本頼兼市長の報酬を50%カット(6か月)

で、たとへん音のアノの外
分も発表した。

改革大綱では、過去10年間の懲戒処分や逮捕者の大半を占める環境局の改革を掲げた。不祥事が多発する原因として、同和地区的住民の就労支援を目的とした「優先雇用」（2001年度で廃止）が「甘い採用」だったなどと指摘。現在約1000人いる環境局の現業職員を半減し、来年度か

解放回憶

原点に戻る契機に

職員に対する過剰な福利厚生で厳しい批判を浴びた大阪市で、今度は同和対策をめぐって長く温存されてきた利権があぶらかし理屈が立たない。この問題は、駐車場の収益を着服したとして業務上横領の罪に問われたのだ。飛鳥会は同和地区的福祉向上を目的に設立された。理事長は逮捕されるまでの間、理事長が、駐車場の収益を着服したとして業務上横領の罪に問われたのだ。

大阪市に新本部の新大阪駅に近い市有地に設けた駐車場の管理運営を、約30年にわたりて雇用対策として財団法人「飛鳥会」に委託してきた。その員が金の出し入れをしてきた。

道義に従つたおれ方を見直す力がある
部落解放同盟も、組織としての責任を免れない。解放同盟大阪府連は「真摯に反省し、率直に謝罪する」と幾度も紙面でお

言別の遅しかつた單前に生ま
社を引き継ぎ、部落差別と闘つ
放同盟である。いまこそ組織を
運動の原点に戻る気概を求めた

「優先雇用」（2001年度で廃止）が「甘い採用」だったなどと指摘。現在約1000人いる環境局の現業職員を半減し、来年度か

◆ 大阪市前課長ら3人に有罪判決
大阪市が注した街路樹整備工事に有罪判決が下された。市役所の幹部として、公務員法違反事件で訴えられ、公務員法による禁固以上の刑が確定した職員は失職する規定している。

8月10日 読売新聞(夕)

首先に「市長の処分をするのは」「極めて異例」
（人事部）、「公金の支出に対する市民の信頼を
大きく損ねた点などを重視したとしている。
補助金の不正使用やマニッシュ付いたり、旧芦原
病院を巡る一連の問題に
対しては、「地域医療の存続」という局の方針のも
とで、方針を決めた局長、
部長級を中心計31人を
業務上横領の罪などで
起訴された財団法人「飛鳥会」理事長の小西邦彦
被告への懲罰監禁を巡
つては、同和対策事業費の
根拠立った地域改善政策
財政特別措置法（地対財
特法）が2023年3月に失效
した後も、飛鳥会側に有
利な駐車場の委託契約の見直しを怠ったなどにて
計42人を処分した。

8月29日 朝日新聞(夕)

ネット迷惑行為
発信者名開示へ
総務省が指針づくり
総務省は他人を中傷する書き込みをするなど、インターネット上の迷惑行為を防ぐための対策案をまとめた。法令違反の書き込みをした発信者の名前をインターネット接続業者（ISP）が開示できるよう指針を整備。法令違反ではないが望ましくない事例は、ISPが約款で禁止するなどの対策を求める。

「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する研究会」が対策案の報告書をまとめた。開示すべきかどうかの判断基準を示す指針を今秋までにつくる。

7月4日 日本経済新聞

障害者の人権保障

国連特別委 条約案 基本合意

【ニューヨーク】白川義和障害者の差別禁止と社会参加実現を目的とする障害者権利条約を検討してきた国連の特別委員会は25日、条約案で基本合意した。

細かい文言の修正後、国連総会に諮られる予定で、日本は関係国は年内の条約採択、早期効力を自らの目的とする。

条約が認められる。具体的には障害者の権利実現のため、本なら関係国は年内の条約総会に諮られる予定で、日本は

細かい文言の修正後、国連総会に諮られる予定で、日本は

条約が認められる。具体的には障害者の権利実現のため、本なら関係国は年内の条約総会に諮られる予定で、日本は

細かい文言の修正後、国連総会に諮られる予定で、日本は

8月26日 読売新聞(夕)

人権擁護委員

「日本人限定」固める法務省 さよう与党に報告

来年の通常国会で人権擁護法案再提出を目指す法務省は、地域で人権相談などにあたる人権擁護委員を日本人に限る方針を固めた。当初は外国人に門戸を開いていたが、朝鮮連絡などを念頭に自民党の一部から「特定の団体の影響力が強まる恐れがある」と異論が出たことに配慮して修正した。

30日の与党人権問題懇親会に報告する。一方、新たな人権救済機関となる人権委員会は、旧法案のまま法務省の外局に置く方針。報道

正には批判も出そうだ。一方、新たな人権救済機関となる人権委員会は、旧法案のまま法務省

の外局に置く方針。報道

正には批判も出そうだ。一方、新たな人権救済機関となる人権委員会は、旧法案のまま法務省

の外局に置く方針。報道

正には批判も出そうだ。一方、新たな人権救済機関となる人権委員会は、旧法案のまま法務省

の外局に置く方針。報道

正には批判も出そうだ。一方、新たな人権救済機関となる人権委員会は、旧法案のまま法務省

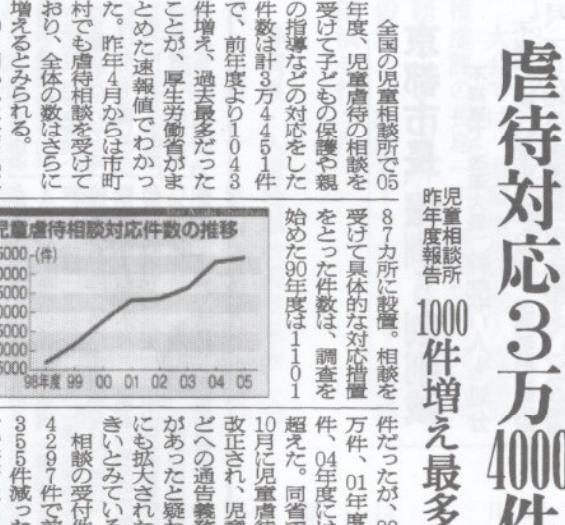
の外局に置く方針。報道

正には批判も出そうだ。一方、新たな人権救済機関となる人権委員会は、旧法案のまま法務省

の外局に置く方針。報道

つた。政府は同条項を凍結して、05年の通常国会に再提出の方針だったが、自民党内から異論が出て見送られた。【森本英彦】

7月28日 朝日新聞



虐待対応3万4000件

児童虐待相談所で5年間の件数は、昨年度報告

87カ所に設置。相談を受け具体的な対応措置をとった件数は、調査を始めた90年度は1101件

件増え最多に

全国の児童相談所で5年間の件数は、昨年度報告

件だったが、99年度に1万件、01年度には2万件、04年度には3万件を超えた。同省では、04年10月に児童虐待防止法が改正され、児童相談所などの通告義務が、虐待があったと疑われる場合にも拡大された影響が大きいとみている。

相談の受付件数は3万件増え、過去最多だったことが、厚生労働省がまとめた速報値でわかった。昨年4月からは市町村でも虐待相談を受けており、全体の数はさらに増えるとみられる。

29日開かれた全国児童相談所長会議で報告された。児童相談所は都道府県や政令指定都市など1

和障害者の差別禁止と社会参加実現を目的とする障害者権利条約を検討してきた国連の特別委員会は25日、条約案で基本合意した。

細かい文言の修正後、国連総会に諮られる予定で、日本は

6月29日 朝日新聞(夕)

防止法を使いこなそう

高齢者への虐待はあってはならないことだが、これが後を絶たない。

東京都東大和市の特別養護老人ホームで、男性職員が女性の入居者に性的暴言を重ねてい

た。横浜市では、認知症の父親を殺した

疑いで、介護していた3男が逮捕され

た。児童相談所は都道府

県や政令指定都市など1

高齢者への虐待が社会問題になり始め

たのは10年ほど前からだ。介護保険法が

はじめてヘルパーの外部の人が家庭に入る

ようになって、問題がひっそり明らかになつた。

たとえば、金沢市の中心部にあるセン

ターカーでは、社会福祉士の中澤美さん(33)

が担当するのはこんなケースだ。

50代の無職の息子と80代の母親が2人

で暮らす。息子は精神面に問題があり、

いざといふときに強制力をもった法律

がほしい。そんな方に応えて、高齢者虐

ない。母親はこんな息子にしたのは自分

だと責める。息子の暴力があまりにひど

くなったときには、母親を入院させて引

て防止法をどうえたい。

一人ひとりが決して高齢者虐待せ

ず、虐待を見過さない。その宣言とし

て防

止法を使いこなそう。

8月8日 朝日新聞

2006・8・8

8月8日 朝日新聞